

特集

教育実践における教材

現代の学校教育をめぐる政策・提言と教材論

川地 亜弥子

要旨 学習指導要領、GIGA スクール構想等の現代の教育政策・提言について概観し、その問題点を指摘した。その克服のためには教師自身による授業づくり、特に教材論が重要である。障害児教育における教材論について、現代の授業論の成果をふまえ、教材・学習課題論として拡張し、教材を通じて学問を含めた文化内容を深める側面と、それを契機に自らが主人公として活動を生み出し味わう側面の両方が重要であることを指摘した。

キーワード 教材、学習課題、教育実践、GIGA スクール構想

はじめに

教育実践、とりわけ、子どもたちに教育を受ける権利、発達の権利を保障する学校の授業における、教材とはなにか、本誌第38巻第4号「特集 教材研究と授業づくり」において、山根(2011)は、教育方法学の立場から教材について概説し、そのままでは教えることのできない教育目標を教授・学習の対象として実体化した文化財であることを示した。そこでは、教材づくりとは既成の科学の成果を子ども向けに翻案するものではなく、一種の科学的探究の過程であることを示した。

この前提として、教師自身が教育目的・目標をよく吟味し、教育内容を編成する権利を保障されていることが重要である。山崎(2011)は、とりわけ「学校評価」を通じた教師の裁量の侵害、非教育的な評価項目の設定、特定の実践手法・子ども観のおしつけを端的に指摘している。

山崎が指摘するような、特定の実践手法や子ども

も観のおしつけは、学校評価や全国学力・学習状況調査等の評価にとどまらず、ますます広がっている。後に詳述するように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」に1人1台の情報端末活用を強調する中教審答申(2021年)は、大人にも子どもにも慣れない道具を使つての取り組みを推奨し、そのことによって教師も子どもも、もっと優先する事柄のために確保すべき時間を奪われているのではないだろうか。

教師に関して言えば、子ども・青年と向き合い、発達要求をとらえ、ゆたかな授業を構想するために、必ずしも端末が必要なわけではない。あくまで端末は一つの道具にすぎないのである。

本稿では、(1)現代の教育政策・提言について概観し、(2)障害児教育における教材論について考察を加え、(3)授業において子どもの学びを深め広げる教材から、教師の共感的かつ指導的な働きかけを前提として学習課題を位置づけることの意義について考察を加えていく。結論を先どりしていえば、教材・学習課題を通じて文化内容を深めていくという側面と、それを契機に自ら活動を生み出し味わっていくという側面の、両方が重要である点を述べていく。

1 学習指導要領改訂から「GIGA スクール構想」「未来の教室」「令和の日本型学校教育」へ

(1) 学習指導要領改訂—— 3 観点の貫徹

2017・18・19年改訂学習指導要領は、それまでの学習指導要領とは異なり、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」に注目し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」のいわゆる「資質・能力」の育成を目標とすることを示した。目標を、上記3観点に分けて書くことが貫徹され(特別活動であっても、3つに分けて書かれている)、そのことによって、例えば知ること、自分で考えて表現すること、わかってできるようになったことや表現することによる喜びで学びに向かう力や人間性が培われることがバラバラになりやすい構造をもっている。子どもの具体的な姿を思い浮かべながら、一まとまりの授業を構想することを難しくしている。その一方で、「主体的・対話的で深い学び」(いわゆるアクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善を求めたという特徴がある。

その上、特別支援学校学習指導要領においては、知的障害がある子どものための各教科の目標や内容について、中学部で2段階、小・中学部の各段階に目標を設定すること、さらには、「特に必要がある場合には」という注意書きがついているが、個別の指導計画に基づき、小学校等の学習指導要領の各教科の目標及び内容を参考に指導できることが示された。障害がある子どもたちにも教科教育が保障されるべきことは言うまでもないが、それは目標を段階分けしたり、小学校の教育目標・内容を参考にしたりするような方法では不十分である。特別支援学校で豊かに培われてきた教科の系統性と教材研究に基づく指導を進めていくことが求められる。

(2) GIGA スクール構想

学習指導要領改訂をにらんで導入されたのが「GIGA スクール構想」(GIGA ギガとはGlobal Innovation Gateway for Allの略語)である。現在では1人1台端末の利活用を推進するため全国の教育委員会・学校に対する支援を目的としたウェブサイトをStuDX(スタディーエックスと読む)でその貫徹を目指している。子どもたちへの端末配布を学習支援に役立つと手放しで喜ぶわけには行かず、学校が経済界からの将来も含めた顧客の獲得の場として熱い眼差しを受けてきたことは想起すべきだろう(川地, 2021a)。

「GIGA スクール」の初出は、管見の限り、文部科学省「令和2年度概算要求主要事項」(2019年8月29日)である。「GIGA スクールネットワーク構想の実現(新規)」(p.3, 下線筆者、以下同様)、「次期学習指導要領の全面実施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ラーニングを推進するため、私立高等学校等におけるICT環境やGIGA スクール構想(仮称)に向けた高速通信ネットワークの整備を支援する」(p.15)とあり、2017・18・19年版学習指導要領を見据え、アクティブ・ラーニング推進のために導入するという位置づけであった。

2019年12月13日開催の中教審初中分科会では、資料4-3に「GIGA スクール構想」の語が掲載され、同日、その直後に閣議決定された当該年度補正予算案には、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。

2019年12月19日文科大臣メッセージは、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT環境の実現に向けて:令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境」と題され、「Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテム」と語られた。同日、GIGA スクール実現推進本部が設置され、「GIGA スクール構想」の語が飛び交うようになった。